令和元年小値賀町議会定例１１月会議　（第７日目）

１、出　席　議　員　　８　名

１	番	近　藤　隆　二　郎
２	番	松　屋　治　郎
３	番	宮　﨑　良　保
４	番	黒　﨑　政　美
５	番	末　永　一　朗
６	番	浦　　英　明
７	番	今　田　光　弘
８	番	横　山　弘　藏

２、欠　席　議　員　　な　し

３、地方自治法第１２１条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	西村久之
副町長	近藤進
教育長	吉元勝信
会計管理者	北村仁
総務課長	前田達也
住民課長	谷元芳久
福祉事務所長	植村敏彦
産業振興課理事	松尾幸治
産業振興課長	中村慶幸
農業委員会事務局長	西浩康
建設課長	橋本満
診療所事務長	牧尾豊
教育次長	永田敬三

４、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議会事務局長	橋本博明
議会事務局書記	森知佳

５、議　事　日　程

別紙のとおりである。

議　事　日　程

令和元年小値賀町議会定例１１月会議
令和元年１２月１０日（火曜日）　午前１０時００分

第　１　会議録署名議員指名（　末永一朗議員　・　浦　英明議員　）

第　２　議案第６１号　令和元年度小値賀町一般会計補正予算（第３号）

第　３　議案第６２号　令和元年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第２号）

第　４　議案第６３号　令和元年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

第　５　議案第６４号　令和元年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）

第　６　議案第６５号　令和元年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）

第　７　議案第６６号　令和元年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第３号）

第　８　議案第６７号　令和元年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第１号）

第　９　小値賀町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

午前 10 時 00 分

議長（横山弘藏）　おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって 5 番・末永一朗議員、6 番・浦　英明議員を指名します。

日程第 2、議案第 61 号、令和元年度小値賀町一般会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。　　町　　長

町長（西村久之）　おはようございます。

議案第 61 号、令和元年度小値賀町一般会計補正予算（第 3 号）について説明いたします。

今回の補正予算の主な内容といたしましては、前年度繰越金の確定のほか、人件費では人事院勧告に伴う給料と期末勤勉手当、共済組合負担金等の増額補正のほか、職員の採用及び人事異動による組み替え、そしていまだに被害が拡大している松くい虫対策費用として 3 億 6,490 万円を追加計上しており、その財源不足を補うため振興基金を 2 億 6,280 万円取り崩しております。

予算書 1 ページ第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3 億 9,000 万円を追加し、補正後の予算総額を 39 億 2,800 万円とするものでございます。

第 2 表『地方債補正』は、7 月及び 8 月に発生した大雨により被災した林地の復旧のための林地災害復旧事業 220 万円の追加､第 6 分団消防自動車整備事業、小値賀港新ターミナルバリアフリー整備工事の事業費の増額による変更 790 万円を増額し、今年度末の起債残高見込みとしては 28 ページ調書のとおり 36 億 3,503 万 7,000 円となります。

以上、補正予算の概要を説明いたしましたが、詳細については担当課長より説明させますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏）　総 務 課 長

総務課長（前田達也）　それでは担当よりご説明をさせていただきます。

歳入歳出事項別明細書により歳入から順次ご説明いたします。

8 ページをお開きください。

歳入では、11 款 1 項 2 目・災害復旧費分担金 140 万円の計上は、6 月から 8

月にかけて発生した大雨により被災した農業用施設の受益者負担金と林地の復旧事業における所有者の分担金で、補正後の分担金の額を 230 万円といたしております。

12 款 2 項 3 目・農林水産業手数料 100 万円の増額は家畜診療手数料で、補正後の手数料の額を 2,045 万 7,000 円としております。

13 款・国庫支出金、1 項 1 目・民生費国庫負担金を 30 万 5,000 円、2 目・衛生費国庫負担金を 8 万 8,000 円増額し、補正後の国庫負担金の額を 1 億 3,742 万円としております。同じく 2 項 1 目・民生費国庫補助金 160 万 8,000 円の増額は、プレミアム付商品券事務費補助金が主なもので、補正後の国庫補助金の額を 8,602 万 4,000 円といたしております。同じく 3 項 2 目・民生費委託金を 5 万 9,000 円増額し、補正後の委託金の額を 316 万 6,000 円としております。

14 款・県支出金、1 項 2 目・民生費県負担金 57 万 1,000 円を増額し、補正後の県負担金の額を 6,845 万 3,000 円としております。同じく 2 項 4 目・農林水産業費県補助金 6,363 万円の増額は、松くい虫被害による衛生伐事業の処理量の増加によるもので、8 目・教育費県補助金を 62 万 4,000 円増額、9 目・災害復旧費県補助金 1,000 万円の計上は、6 月から 8 月にかけて発生した大雨による災害復旧に対する補助金で、補正後の県補助金を 5 億 670 万 2,000 円としております。

17 款・繰入金、1 項 2 目・振興基金繰入金 2 億 6,280 万円の増額は、松くい虫対策事業に充当するもので、18 目・森林環境譲与税基金繰入金を 19 万 7,000 円減額し、補正後の基金繰入金の額を 4 億 1,825 万 6,000 円としております。

なお、今回の補正で振興基金の取崩し額は 3 億 8,340 万円となり、補正後の現在高は 6 億 1,853 万 8,000 円となります。同じく 2 項 5 目・後期高齢者医療特別会計繰入金 18 万 4,000 円を追加し、補正後の特別会計繰入金の額を 18 万 4,000 円としております。

18 款 1 項 1 目・繰越金 3,778 万 3,000 円の増額は、前年度繰越金の確定によるもので、補正後の繰越金の額を 1 億 2,349 万 3,000 円としております。

19 款 4 項 5 目・雑入を 4 万 5,000 円増額し、補正後の雑入の額を 3,653 万 6,000 円としております。

20 款 1 項 4 目・農林水産業債 740 万円、7 目・消防債 50 万円をそれぞれ増額、9 目・災害復旧債 220 万円を追加し、補正後の町債の額を 3 億 8,599 万 3,000 としております。

続きまして、歳出について 11 ページから申し上げます。

先ほど町長の提案理由にもございましたが、今回の補正予算につきましては、人件費におきまして先の人事院勧告による給料と期末勤勉手当の増額、職員採用と人事異動による組み替えなどを行っております。

1款1項1目・議会費39万5,000円の減額は、職員の人件費のほか議員報酬及び期末手当の減額は、4月の統一地方選により議員の改選が行われたことによるもので、補正後の議会費の額を5,180万7,000円としております。

2款・総務費、1項1目・一般管理費142万2,000円の増額は、人件費のほか来年度より実施される会計年度任用職員に対応するためのシステム改修委託料が主なもので、3目・財政管理費13万6,000円の増額は人件費で、6目・企画費60万円の増額は子育て世代の定住を促進するため引越し費用の一部を支援する「家族で移住支援事業補助金」を計上し、補正後の総務管理費の額を3億4,652万3,000円といたしております。同じく2項1目・税務総務費106万9,000円の増額は人件費で、補正後の徴税費の額を2,934万9,000円といたしております。同じく3項1目・戸籍住民基本台帳費213万7,000円の減額は人件費で、補正後の戸籍住民基本台帳費の額を2,475万5,000円といたしております。

3款・民生費、1項1目・社会福祉総務費86万5,000円の増額は、人件費のほかプレミアム商品券事業委託料が主なもので、2目・国民年金事務費6万円を増額し、補正後の社会福祉費の額を4億2,441万1,000円としております。同じく2項4目・こども園費13万1,000円の増額は人件費で、補正後の児童福祉費の額を1億8,903万6,000円といたしております。同じく3項1目・生活保護総務費1,000円の減額は、人件費のほか生活保護データシステム改修業務委託料で、補正後の生活保護費の額を7,241万5,000円といたしております。

4款・衛生費、1項1目・保健衛生総務費1,174万5,000円の減額は、人件費のほか「健康おぢか21」策定のための作業部会委員の謝礼、診療所特別会計及び簡易水道特別会計の前年度繰越金が確定したことによる繰出金の減額が主なもので、補正後の保健衛生費の額を1億8,840万2,000円といたしております。同じく2項1目・塵芥処理費2万9,000円、2目・し尿処理費7万4,000円の増額は人件費で、補正後の清掃費の額を1億793万円といたしております。

5款・農林水産業費、1項2目・農業総務費589万3,000円の増額は人件費で、4目・畜産業費100万円の増額は、家畜診療業務に必要な医薬材料の購入費で、5目・農地費27万4,000円の増額は、斑地区及び八反田地区のため池等整備のための補助金で、補正後の農業費を2億2,080万5,000円といたしております。同じく2項1目・林業振興費3億6,490万円の増額は、松くい虫対策のため樹幹注入薬剤購入費として2億5,200万円、衛生伐処理のための委託料1億1,800万円が主なもので、補正後の林業費の額を6億5,337万3,000円といたしております。同じく3項1目・水産業総務費249万2,000円、5目・漁港建設費2万4,000円の増額は人件費で、補正後の水産業費の額を4億8,182万3,000円といたしております。

7款・土木費、1項1目・土木総務費189万8,000円の減額は、人件費のほか

下水道特別会計の前年度繰越金確定による繰出金が 198 万円減額するもので、補正後の土木管理費を 1 億 1,887 万 1,000 円といたしております。同じく 2 項 2 目・道路維持費 210 万円の増額は町道大島循環線側溝改良工事で、補正後の道路橋梁費の額を 6,373 万 3,000 円といたしております。

8 款 1 項 2 目・消防施設費は財源組替で、9 款・教育費、1 項 2 目・事務局費 60 万 2,000 円の増額は、人件費のほか北松西高校魅力化推進事業補助金で、補正後の教育総務費の額を 4,818 万 2,000 円といたしております。同じく 2 項 1 目・学校管理費 58 万 5,000 円の増額は特別支援教育支援員賃金が主なもので、補正後の小値賀小学校費の額を 8,763 万 8,000 円といたしております。同じく 7 項 1 目・社会教育総務費 25 万 7,000 円の増額は人件費で、5 目・文化財保護調査費 100 万円の増額は旧小田家のシロアリ駆除等のための委託料で、補正後の社会教育費の額を 8,199 万 1,000 円といたしております。

10 款 1 項 1 目・農業用施設災害復旧費 1,982 万 2,000 円の増額は、6 月から 8 月にかけて発生した大雨により被災した農業用施設の復旧事業が主なもので、3 目・林地災害復旧費 450 万円の増額は林地復旧事業で、補正後の農林水産施設災害復旧費の額を 2,432 万 6,000 円としております。

12 款 2 項 1 目・渡船事業特別会計繰出金 221 万円の減額は、渡船特別会計において前年度繰越金が確定したことによる減額で、補正後の特別会計繰出金の額を 2,016 万 2,000 円といたしております。

13 款 1 項 1 目・予備費を 55 万 1,000 円増額し、補正後の予備費を 765 万 2,000 円といたしております。

以上で、補正予算の説明を終わります。

議長（横山弘藏）　これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 11 款・分担金及び負担金

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　次に移ります。

第 12 款・使用料及び手数料　　宮 﨑 議 員

3 番（宮﨑良保）　ここに家畜診療手数料で 100 万円アップされております。今年度から獣医が 2 名体制となっておりますので、その辺の増額か、それとも単に診療件数が多くなったのか伺いたいと思います。

議長（横山弘藏）　産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸）　お答えいたします。

お尋ねの件に関しましては、議員お見込みのとおり診療件数の増加です。30年度同時期10月末で579件が、今年度は同時期で775件となっております。

議長（横山弘藏）　宮 﨑 議 員

3番（宮﨑良保）　診療件数が多くなったということですけども、2名体制になったから多くなったという要素はないんですか。

議長（横山弘藏）　産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸）　お答えいたします。

2名体制になったからというわけではなくて、ご承知のとおり獣医も変わりまして、診療のやり方というのもやはり獣医によって幾らか変わる部分もございますので、その辺で増えているということでございます。

議長（横山弘藏）　ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　ないようでしたら次に移ります。

第13款・国 庫 支 出 金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　第14款・県　支　出　金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　第17款・繰　　入　　金　　近 藤 議 員

1番（近藤隆二郎）　振興基金繰入金で主に松の対策だと思うんですけれども、私も松枯れ対策の検討委員会に出てるので状況はよくわかるんですが、これが割と大きな取り崩しなので、今年は仕方がないとして、この大きな取り崩しが次に起こる可能性、例えば樹幹注入が7～8年というと、その7～8年後にもう一度この金額が出てくるのかどうか、そのあたりの可能性を教えてください。

議長（横山弘藏）　産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸）　お答えいたします。

可能性ということに関しては「ありません」とは申し上げられませんが、今残っている西側を中心とした松、かつ守るべき松林とされている場所に、できればもう全部、今回樹幹注入をしたいと思っております。それで、検討会でもお聞き及びのとおり薬効が通常6年ないし7年ですので、もしもその林帯をまた樹幹注入しようと思えば、おっしゃるとおり相当の額がかかりますし、それに対する財源として、振興基金の取り崩しというのもないわけではないのかもしれません。ただ、私たち担当課としましては、今回樹幹注入をして薬効が6年ないし7年ありますので、その間に改めて、今は守るところをいったん守って被害を止めて、その残った松林の姿というのをさらに住民の意見を伺いなが

らできるだけ絞っていく。そうすることで、一定スパンごとの多額の財源負担ていうのが生じないようにしたいという思いはございます。
議長（横山弘藏）　近 藤 議 員
1番（近藤隆二郎）　状況はよくわかっておりますので、年々状況が多分変わっていくので、どんどん今も切り倒した横の木がもう枯れたりして、すごいスピードだなと思っているんですが、基金を取り崩すということを、私たちもそうですが、ぜひ町民に理解していただくということと、あと「姫の松原」を守るということについては6～7年後も続くと思いますので、逆に6～7年後も「姫の松原」については樹幹注入を続けると理解してよろしいでしょうか。
議長（横山弘藏）　産業振興課長
産業振興課長（中村慶幸）　お答えいたします。
　先日の検討会でもお聞き及びのとおり、樹幹注入を半永久的に続けられるものではないと。樹幹注入による松に対するリスクと言いますか、負担というのがあるので、何回もできませんというような専門家のお話があったかと思います。そういう中で、「姫の松原」に関しては町のシンボルである松の景勝地というところで、今まで守ってきている経緯がありますので、私たちとしては可能な限り…守る方法がもし樹幹注入しかないということであれば、松の状況を見ながらですね、樹幹注入をするということになろうかと思っております。
議長（横山弘藏）　近 藤 議 員
1番（近藤隆二郎）　本当に状況が、非常にスピードが速いので、なかなか今回はこの振興基金からの出費でやむを得ないとは思いますが、基金としてもやはり今後の見通しもあると思いますので、松の状態とその予測に基づくお金の算段というものを、ぜひ次年度も含めて考えていっていただきたいと思います。これは返答は結構です。以上です。
議長（横山弘藏）　ほかにありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　第18款・繰　　越　　金　　浦　議　員
6番（浦　英明）　この繰越金につきましては、今度の補正によりまして1億2,319万3,000円というふうなことで確定しております。これは調べましたところ、30年度の決算と同じ数字、合致しておりますので、これは申し分ありません。この繰越金についてはどういうふうになっていくんですかね。例えば、一般財源で来年度、要するに令和2年度に入れて、そしてその中で使っていくのかお尋ねします。
議長（横山弘藏）　総 務 課 長
総務課長（前田達也）　お答えいたします。
　この前年度繰越金につきましては、基本的に一般財源という形で受け入れを

させていただきまして、今後予算編成等においての執行状況等によりまして必要であれば基金のほうに積み立てて、後年度以降に有効に活用していくというような運用で考えております。

議長（横山弘藏）　浦　議　員

6番（浦　英明）　そこを質問しようかなと思っておったんですけども、私も今答弁されたとおりの考えであります。というのは、以前はこの半分くらいの5,000万ほどの繰越金であったろうと思いますけども、ここ3～4年はずっと1億を超しております。例えば29年度はちょうど1億ですかね。それで今回は、それに対してまた2,300万ほど増えております。それで一般財源として翌年に繰り越して、使い切らんでこういうふうに…余ってくるというのは言い方悪いですけども、まあそういうふうになってきているわけですね。だから今、課長が言ったように、この半分くらいでも基金に積み立てをして、松の樹幹注入とか、それから今後の施設の管理運営ですね、相当の額が必要だと、そういった場合には基金を取り崩すというふうに書かれておりましたんで、そういうふうな考えでやっていただければと思いますけども、答弁をお願いします。

議長（横山弘藏）　総 務 課 長

総務課長（前田達也）　お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、基金の積み方につきましては、今回のように突発的にこういう大きい取り崩しが出たりとか、また事業の計画によってどこに積み立てたほうがいいのかという、目的に応じてきちんと判断しながら今後運用していきたいと考えております。

議長（横山弘藏）　ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　第19款・諸　　収　　入

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　第20款・町　　債　　浦　議　員

6番（浦　英明）　災害復旧債、今度新しく出ておりますけども、緊急自然災害防止対策事業債、これは交付税措置はどのくらいですか。お尋ねします。

議長（横山弘藏）　総 務 課 長

総務課長（前田達也）　お答えいたします。

元利償還金の70%交付税措置されます。

議長（横山弘藏）　ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　歳出に移ります。

第1款・議　　会　　費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　第２款・総　　務　　費

ありませんか。　　近 藤 議 員

１番（近藤隆二郎）　企画費の中の「家族で移住支援事業補助金」ですけれども、これはどれぐらいの世帯を予定しているのか、また支出の可能性についてお聞かせください。

議長（横山弘藏）　総 務 課 長

総務課長（前田達也）　お答えいたします。

今回の補正額につきましては、上限を 30 万円ということで考えております。基本的には、引っ越しに係る費用の 3 分の 2 を対象としておりまして、上限を30 万ということで 2 件分を計上させていただいておりまして、今回の補正につきましては 12 月から 3 月までの間の期間ということもありまして、2 件分ということにしております。子供さんを抱えている世帯としましては、一つのタイミングとして新年度の新学期からということが考えられますので、これから 3 月くらいに向けてですね、出てくるのではないかというふうに考えております。

議長（横山弘藏）　近 藤 議 員

１番（近藤隆二郎）　補正なので教えていただきたいんですが、今まで、今年度に支出があったのかお伺いします。

議長（横山弘藏）　総 務 課 長

総務課長（前田達也）　お答えいたします。

この制度につきましては、これまで制度としてもありませんでしたので、支出はございませんでした。

議長（横山弘藏）　ほかにありませんか。　　近 藤 議 員

１番（近藤隆二郎）　数字なので余り細かい内容はどうかなと思うんですが、この「家族で移住支援事業補助金」は引っ越された場合に支払われると思うんですが、余りよくない事例ですが、やっぱり無理だということでやめられた場合に返還ということになるのか、あるいは何年か居住するという条件があるのか、そのあたりを教えてください。

総務課長（前田達也）　お答えいたします。

要綱のほうでは、1 年以上定住するということを規定しております。1 年以上定住が難しかった場合については返還していただくということで、その旨申請書のほうで意思の確認をするように考えております。

議長（横山弘藏）　近 藤 議 員

１番（近藤隆二郎）　もう既に要綱ができ上がってると思うんですけど、1 年というのは何となく…もうちょっと 3 年とかがいいんじゃないかと個人的には思うんですが…わかりました。今年の状況を見て、ぜひ変えるところは変えてい

っていただきたいなと思います。以上です。
議長（横山弘藏）　ほかにありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　次に移ります。
　第3款・民　生　費
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　第4款・衛　生　費
　ありませんか。　浦　議　員
6番（浦　英明）　15ページ、2項の清掃費の塵芥処理費。これには職員の給料が載ってないんですけども、極端に言うたらプラスマイナスゼロになるので載せてないのかなと思うんですけど、お尋ねします。
議長（横山弘藏）　総 務 課 長
総務課長（前田達也）　お答えいたします。
　議員おっしゃるとおり、給料についての変更がなかったということでございます。
議長（横山弘藏）　ほかにありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　次に移ります。
　第5款・農林水産業費
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　第7款・土　木　費　浦　議　員
6番（浦　英明）　17ページの一番上、道路橋梁費で町道大島循環線側溝改修工事、これが210万で工事請負費として上がっておりますけども、これはどういった工事になるのかお尋ねします。そして、場所はもちろん大島なんですけど、どこあたりをどういうふうにするというふうな説明をお願いいたします。
議長（横山弘藏）　建 設 課 長
建設課長（橘本　満）　お答えいたします。
　まず、場所は大島分校の南側に隣接しております。側溝が2つありまして、Yの字に合流しております。そのYの字の合流地点で水がまず溢れます。それからその流末が、側溝が小さいということで、はけ切らずに周辺の屋敷に入り込んでいくと、冠水するといった状況でございます。
　それで、先ほど言った側溝の合流する地点をまず改修して、それからその流末を今の側溝よりも大きくして排水を良好にするといった工事でございます。
議長（横山弘藏）　ほかにありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　次に移ります。

第８款・消　防　費
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　次に移ります。
第９款・教　育　費　　今 田 議 員
７番（今田光弘）　教育費のところで、北松西高校魅力化推進事業補助金ということで当初予算は 30 万円上がっていて、今回 50 万円追加ということですが、この内容についてお知らせください。
議長（横山弘藏）　教 育 次 長
教育次長（永田敬三）　お答えいたします。
今回の北松西高校魅力化推進事業補助金につきましては、令和 2 年度から北松西高校の海外修学旅行を予定している関係がありまして、今年度中に事前の下見を行うということがありまして、その分の対象経費を考えております。
この修学旅行につきましては、現在当地区で行われております小中校一貫教育の英語教育の集大成の一環として、高校の修学旅行を海外でというようなことで、令和 2 年度から海外修学旅行を予定しているということで今回の補正を計上させていただいております。
議長（横山弘藏）　今 田 議 員
７番（今田光弘）　北松西高校の修学旅行が海外に行くという噂は聞いているんですが、内容について詳しく存じておりません。「小中校一貫教育の英語教育の集大成として」というふうにおっしゃいましたが、修学旅行先として予定しているのはどちらでしょうか。
議長（横山弘藏）　教 育 次 長
教育次長（永田敬三）　お答えいたします。
今のところ、研修先として学校側が考えているのが、シンガポールとマレーシアを予定されているということです。
議長（横山弘藏）　今 田 議 員
７番（今田光弘）　確か、実際にシンガポールに行っている高校というのは多いと思うんですが、英語教育の集大成としてシンガポールあるいはマレーシアというのは、英語教育の集大成としてはちょっとどうかなって僕は思うんですけど、そこを選んでいる理由をお教えください。
議長（横山弘藏）　教 育 次 長
教育次長（永田敬三）　お答えいたします。
すみません。先ほどの答弁で少し説明不足があっておりまして申し訳ございません。英語教育の集大成とその他にあと 2 つ目的がございまして、異文化に触れることによって視野を広げて幅広い知見を持った活動を身につけるというのが１つです。

あと 1 点は、同じく異文化に触れることで、外からふるさと小値賀を見ることで将来ふるさとの良さを感じ、また国際的に活躍できるグローバルリーダーを高校の段階から学ばせると、育成を目指すという、以上の 3 点の目的で海外修学旅行を考えているということでございます。

議長（横山弘藏）　今 田 議 員

7 番（今田光弘）　補正予算なんで、これ以上突っ込みませんが、ただ一つ疑問に思うのは、当初予算が 30 万円で、50 万円追加というのは見通しが甘かったんじゃないかなと。本来当初予算というのは、なるべく変更はするなというのを大前提でつくってまして、30 万が 50 万になるというのは…30 万で計上しているということは、既に当初予算の時点でどこかに下見に行くという想定はされていたと思うんですが、それに対して倍以上になるというのはちょっと解せないんですが、その辺の理由についてお知らせください。

議長（横山弘藏）　教 育 次 長

教育次長（永田敬三）　お答えいたします。

当初予算の 30 万円につきましては、平成 28 年から 3 カ年間、県の事業で高校の魅力化推進事業というのを展開してまいりました。その延長線上ということで、令和元年度につきましては、例えば商品開発に係る部分ですとか、外部検定の検定料の支援という形で 30 万円を計上させていただいておりました。

今回、年度途中で海外旅行への修学旅行に見直すということが発生したものですから、令和 2 年度から行うには、まず安全性等を確認する上で事前に下見が必要となりましたものですから、今回補正で予算をお願いいたした次第です。

議長（横山弘藏）　ほかにありませんか。　近 藤 議 員

1 番（近藤隆二郎）　今の件に関してなんですが、年度途中で海外に決まったということは、保護者負担のほうは何か増えるのか、そしてそれはもう了承されているのか、そのあたりはどうでしょうか。

議長（横山弘藏）　教 育 次 長

教育次長（永田敬三）　お答えいたします。

保護者サイドへの説明につきましては、学校サイドから説明をしていると聞いております。それと保護者負担については、現在のところ上限額というのが県のほうで定まっているようでございますので、その額等の調整も図りながら今後進めてまいりたいと考えております。

議長（横山弘藏）　ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　ないようでしたら次に移ります。

第 10 款・災 害 復 旧 費　浦　議　員

6 番（浦　英明）　これについては、先日の条例で一応尋ねたところなんですけ

ども、私の書いたのがちょっとあやふやでわからないんで、お尋ねをします。
　この農業用施設の分の 1,939 万 9,000 円については国庫補助に該当する部分が 6 カ所、該当しない分が 13 カ所、それからその下の林地については 2 カ所、そして私がクエスチョンマークを書いてるんですけど 3 カ所、合計の全部で 24 カ所というふうに私は書いてるんですけども、これを別々に何件なのかを教えていただけませんかね。
議長（横山弘藏）　産業振興課長
産業振興課長（中村慶幸）　お答えいたします。
　国庫の事業で予定しているのが 6 カ所、それから林地が 2 カ所、それから単独で考えてるのが 13 カ所。それで、最後に議員がおっしゃられた 3 カ所というのは土砂の除去をしたところということで、その 3 カ所に関しては今回の予算には含まれておりません。
議長（横山弘藏）　浦　議　員
6 番（浦　英明）　わかりました。それで、この農業用施設災害復旧工事につきましては、地方債がついてないんですけども、これはなぜつかないのか。わざわざ借金する必要もないんですけども、一般財源が 1,062 万 2,000 円というふうにあるのでそういうふうにしたのかなとも思いますけども、お尋ねします。
議長（横山弘藏）　しばらく休憩します。

―　休　憩　　午　前　　10　時　51　分　―
―　再　開　　午　前　　11　時　02　分　―

議長（横山弘藏）　再開します。　　総　務　課　長
総務課長（前田達也）　お答えいたします。
　先ほどの災害復旧における起債事業の件でございますが、確かに起債のほうで災害復旧事業債という起債はございますが、今回の農地に関する分につきましては、特に単独事業におきまして 800 万以上でなければ該当しないという要件がございまして、その分に該当しないということで今回起債のほうは借り入れいたしておりません。
議長（横山弘藏）　ほかにありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　次に移ります。
　第 12 款・諸　支　出　金
　ありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　ないようでしたら予備費に移ります。
　第 13 款・予　　備　　費
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　これから歳入歳出全般についてご質疑願います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　質疑なしと認めます。
次に、第2表『地方債補正』についてご質疑願います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず原案に反対者の発言を許します。
（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　反対討論なしと認めます。
次に原案に賛成者の発言を許します。
ありませんか。
（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　賛成討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、議案第61号、令和元年度小値賀町一般会計補正予算（第3号）を採決します。
この表決は起立によって行います。
議案第61号、令和元年度小値賀町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）
議長（横山弘藏）　起立全員です。
したがって、議案第61号、令和元年度小値賀町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第62号、令和元年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。　町　長
町長（西村久之）　議案第62号、令和元年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。
今回の補正予算の主な内容は、歳入では前年度繰越金の額の確定とそれに伴う繰入金の繰り戻し、歳出では人事院勧告による人件費の補正でございます。
予算書1ページ第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46万5,000円を追加し、補正後の予算総額を7,060万9,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書 6 ページより歳入から説明いたします。

4 款 1 項 1 目・一般会計繰入金を 221 万円減額し、補正後の一般会計繰入金の額を 2,016 万 2,000 円としております。

5 款 1 項 1 目・繰越金を 267 万 5,000 円増額し、補正後の繰越金の額を 367 万 5,000 円としております。

7 ページ歳出では、1 款 1 項・渡船管理費は、人件費で各目のとおり 46 万 5,000 円増額し、補正後の渡船管理費の額を 5,869 万 3,000 円としております。

以上、補正予算の内容をご説明いたしました。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏）　これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 4 款・繰　入　金

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　次に移ります。

第 5 款・繰　越　金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　歳出に移ります。

第 1 款・渡 船 事 業 費

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 62 号、令和元年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　異議なしと認めます。

したがって、議案第 62 号、令和元年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 63 号、令和元年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。　　町　　長

町長（西村久之）　議案第 63 号、令和元年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について説明いたします。

今回の補正予算は、歳入では国民健康保険税の賦課実績に基づいた減額調整と保険基盤安定繰入金、前年度繰越金の確定に伴う増額補正、また、歳出においては、国民健康保険財政調整基金への積み立てによる基金積立金の増額補正の計上が主なものでございます。

予算書 1 ページ第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,095 万 5,000 円を追加し、補正後の予算総額を 5 億 1,495 万 5,000 円とするものでございます。

なお、内容の詳細については担当課長より説明させますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏）　住民課長

住民課長（谷元芳久）　それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたします。7 ページをお開きください。

歳入では、1 款 1 項 1 目・一般被保険者国民健康保険税を各節のとおり 799 万 4,000 円を減額し、補正後の国民健康保険税の額を 9,520 万 9,000 円としております。

3 款 1 項 4 目・総務費補助金を 106 万 2,000 円追加計上し、補正後の国庫補助金の額を 106 万 3,000 円としております。

6 款 1 項 1 目・一般会計繰入金を各節のとおり 45 万 8,000 円減額し、補正後の一般会計繰入金の額を 3,130 万円としております。

7 款 1 項 1 目・一般被保険者繰越金を 2,834 万 5,000 円増額し、補正後の繰越金の額を 2,834 万 7,000 円としております。

歳出では、1 款 1 項 1 目・一般管理費は、外国人在留資格等の連携項目追加業

務委託料とオンライン資格確認等システム改修業務委託料で 106 万 3,000 円を増額し、補正後の総務管理費の額を 464 万 5,000 円としております。

6 款 1 項 1 目・財政調整基金積立金を 1,989 万 2,000 円増額し、補正後の財政調整基金積立金の額を 1,990 万 3,000 円としております

以上で説明を終わります。

議長（横山弘藏）　これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 1 款・国民健康保険税

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　次に移ります。

第 3 款・国 庫 支 出 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　次に移ります。

第 6 款・繰　入　金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　次に移ります。

第 7 款・繰　越　金　　浦　議　員

6 番（浦　英明）　繰越金につきましては、今回の補正後の 2,834 万 6,000 円ということで、これは 30 年度の決算の数字と合致しておりまして問題ありませんけども、これにつきましては、29 年度は 680 万くらいだったんで 2,200 万というふうに大幅に増えているわけなんですね。それと、それ以前については 100 万、200 万の繰越金で推移をしておったわけなんですけども、このように異常に増えるということはどういうことなんですか。お尋ねします。

議長（横山弘藏）　住民課長

住民課長（谷元芳久）　お答えいたします。

29 年度は、小値賀町が保健事業に対して、特定健診などに力を入れて受診率向上等を推進しているということを認められまして、国からの補助金が 2,000 万円ほど多く入ってきております。その関係で、今年度のみ例年よりも 2,000 万円ほど多く補助金が上がってることで、前年度繰越金がこういう多額になっているということでございます。

議長（横山弘藏）　浦　議　員

6 番（浦　英明）　2,000 万が今回入るっちゅうことは、当初予算あるいはそういった経緯の中ではわからなかったということで、突発的に増えたということ

ですか。
議長（横山弘藏）　住民課長
住民課長（谷元芳久）　お答えいたします。
　議員おっしゃるとおりです
議長（横山弘藏）　ほかにありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　歳出に移ります。
　第１款・総　務　費
　ありませんか。　近 藤 議 員
１番（近藤隆二郎）　オンライン資格確認等システム改修業務委託料が、補正で出てきた理由と内容を教えてください。
議長（横山弘藏）　住民課長
住民課長（谷元芳久）　お答えいたします。
　このオンライン資格確認等システムについては、保険医療機関等で療養の給付等を受ける場合の被保険者資格の確認についてですね、今は医療機関から電話とか文書等を通じてその被保険者の資格の確認をしておりますが、このオンラインシステムを入れることで、医療機関がシステム上ですぐに本人の資格確認、社保であったり国保であったりとか、それから負担限度額認定、所得に応じてどれだけ医療費を払ったらいいかという限度額があると思うんですけど、その確認等ができますんで、わざわざ行政等に連絡をとらなくてもそういった情報をすぐに確認できるように、そういったシステムを構築するということです。
　それと、なぜこの期間になったのかというのは、年度途中で国のほうから、来年の 4 月からの施行になりますので、それに向けて今年度の導入という形になりました。以上です。
議長（横山弘藏）　ほかにありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　次に移ります。
　第６款・基 金 積 立 金　浦　議　員
６番（浦　英明）　積立が 2,000 万ほど積み上がるようになっておりますけども、この積立による基金の残高は幾らになるのかお尋ねします。合計ですね。
議長（横山弘藏）　住民課長
住民課長（谷元芳久）　お答えいたします。
　7,755 万 4,441 円となります。
議長（横山弘藏）　基金積立金、ほかにありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　これから歳入歳出全般についてご質疑願います。
ありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず原案に反対者の発言を許します。
（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　反対討論なしと認めます。
次に原案に賛成者の発言を許します。
（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　賛成討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、議案第 63 号、令和元年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　異議なしと認めます。
したがって議案第 63 号、令和元年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 5、議案第 64 号、令和元年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。　町　長
町長（西村久之）　議案第 64 号、令和元年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について説明をいたします。
今回の補正予算は、歳入では繰越金の額の確定による補正、歳出では前年度精算分による一般会計繰出金の補正予算の計上でございます。
予算書 1 ページ第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 18 万 4,000 円を追加し、補正後の予算総額を 4,558 万 4,000 円とするものでございます。
それでは、事項別明細書 7 ページより歳入から説明いたします。
5 款 1 項 1 目・繰越金を 18 万 4,000 円増額し、補正後の繰越金の額を 18 万 5,000 円としております。
8 ページ歳出では、3 款 2 項 1 目・一般会計繰出金は前年度精算分で、補正後

の繰出金の額を 18 万 4,000 円としております。
以上、補正予算の内容を説明いたしました。
よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。
議長（横山弘藏）　これで、提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。
第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。
第 5 款・繰　越　金
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　歳出に移ります。
第 3 款・諸 支 出 金
ありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　これから歳入歳出全般についてご質疑願います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。
（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　反対討論なしと認めます。
次に、原案に賛成者の発言を許します。
（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　賛成討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、議案第 64 号、令和元年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　異議なしと認めます。
したがって、議案第 64 号、令和元年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 65 号、令和元年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。　　町　　長

町長（西村久之）　議案第65号、令和元年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

今回の補正予算の主な内容は、歳入では前年度繰越金の額の確定とそれに伴う繰入金の繰り戻し、歳出では台風 5 号による大雨で被災した笛吹低部送水流量計の修繕量の追加計上が主なものでございます。

予算書1ページ第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ154万2,000円を追加し、補正後の予算総額を7,714万2,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書6ページより歳入から説明いたします。

4款1項1目・一般会計繰入金を105万7,000円減額し、補正後の一般会計繰入金の額を2,104万3,000円としております。

5款1項1目・繰越金を184万9,000円増額し、補正後の繰越金の額を284万9,000円としております

8款2項1目・雑入は、台風5号で被災した水道施設の建物災害共済保険75万円で、補正後の雑入の額を75万1,000円としております。

7ページ歳出では、1款1項1目・一般管理費は、人件費の補正及び笛吹低部送水流量計の修繕量の計上で、154万2,000円を増額し、補正後の総務管理費の額を4,160万7,000円としております。

以上、補正予算の内容を説明いたしました。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏）　これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第4款・繰　入　金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　第5款・繰　越　金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　第8款・諸　収　入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　歳出に移ります。

第1款・総　務　費

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　これから歳入歳出全般についてご質疑願います。
　質疑ありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　質疑なしと認めます。
　これで質疑を終わります。
　これから討論を行います。
　まず、原案に反対者の発言を許します。
（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　反対討論なしと認めます。
　次に、原案に賛成者の発言を許します。
（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　賛成討論なしと認めます。
　これで討論を終わります。
　これから、議案第 65 号、令和元年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を採決します。
　お諮りします。
　本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　異議なしと認めます。
　したがって、議案第 65 号、令和元年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 66 号、令和元年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。
　本案について提案理由の説明を求めます。　　町　　長
町長（西村久之）　議案第 66 号、令和元年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明いたします。
　今回の補正予算の主な内容は、歳入では前年度繰越金の額の確定とそれに伴う繰入金の繰り戻し、歳出では大島地区終末処理施設の修繕料の計上が主なものでございます。
　予算書 1 ページ第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 105 万 4,000 円を追加し、補正後の予算総額を 1 億 5,995 万 4,000 円とするものでございます。
　それでは、事項別明細書 6 ページより歳入から説明いたします。
　4 款 1 項 1 目・一般会計繰入金を 198 万円減額し、補正後の一般会計繰入金の額を 9,904 万円としております。

5 款 1 項 1 目・繰越金を 303 万 4,000 円増額し、補正後の繰越金の額を 403 万 4,000 円としております

7 ページ歳出では、1 款 1 項 1 目・一般管理費は人件費 5 万 4,000 円の増額、同じく 3 目・漁業集落排水管理費は、大島地区終末処理施設のごみ等を除去する機械に不具合が発生していることから、オーバーホールをするための修繕料 100 万円の計上で、補正後の総務管理費の額を 7,330 万 7,000 円としております。

以上、補正予算の内容を説明いたしました。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏）　これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 4 款・繰　入　金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　第 5 款・繰　越　金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　歳出に移ります。

第 1 款・総　務　費

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 66 号、令和元年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　異議なしと認めます。

したがって、議案第 66 号、令和元年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 67 号、令和元年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。　　町　　長

町長（西村久之）　議案第 67 号、令和元年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

今回の補正予算の主な内容は、歳入では前年度繰越金の額の確定とそれに伴う繰入金の繰り戻し、歳出では、当初医師 2 名分の人件費を計上しておりましたが､医師の確保ができませんでしたので 4 月から 12 月分までの人件費を減額、代診及び診療応援医師の日数を増やしたことによる診療謝礼の増額が主なものでございます。

予算書 1 ページ第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 906 万 8,000 円を減額し、補正後の予算総額を 4 億 4,193 万 2,000 円とするものでございます。

それでは、事項別明細書 6 ページより歳入からご説明いたします。

4 款 1 項 2 目・一般会計繰入金を 1,023 万 7,000 円減額し、補正後の他会計繰入金の額を 1 億 2,906 万 3,000 円としております。

5 款 1 項 1 目・繰越金を 116 万 9,000 円増額し、補正後の繰越金の額を 1,116 万 9,000 円としております

7 ページ歳出では、1 款 1 項 1 目・一般管理費は人件費の調整と代診及び診療応援医師の謝礼金で 906 万 8,000 円を減額し、補正後の総務管理費の額を 2 億 1,886 万 6,000 円としております。

以上、補正予算の内容を説明いたしました。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏）　これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 4 款・繰　入　金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　第５款・繰　越　金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　歳出に移ります。

第１款・総　務　費

ありませんか。　浦　議　員

６番（浦　英明）　町長の説明では、医師２名が確保できなかった、それで代診を増やしたということで 820 万 8,000 円の減額が出ておりますけども、報償費を見てみますと 465 万円なんですね、代診は。この 820 万 8,000 円減らした分がここに、代診に行くのかなと思ったんですけども、代診の医師というのは本雇いって言ったらおかしいですけども、医師よりも手当が安いため、このくらいの半分の金額になっているということなんですかね。内容についてお尋ねをします。

議長（横山弘藏）　診療所事務長

診療所事務長（牧尾　豊）　お答えいたします。

医師 2 名分の給料なんですけども、基本給にあわせまして勤勉手当・期末手当のほうが含まれてきます。そういった関係もございまして給与の減額の幅が多くなっているようでございます。以上です。

議長（横山弘藏）　ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 67 号、令和元年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第１号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　異議なしと認めます。
したがって、議案第67号、令和元年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第9、小値賀町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。
お諮りします。
選挙の方法については指名推選にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　異議なしと認めます。
したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　異議なしと認めます。
したがって、議長が指名することに決定しました。
小値賀町選挙管理委員会委員には、吉野喜昭さん、山田泰弘さん、前田利秋さん、𠮷田信幸さん、以上の方を指名します。
同じく補充員に、1番・土田　廣さん、2番・浦幸一郎さん、3番・尾野英昭さん、4番・護山義明さん、以上の方を指名します。
お諮りします。
ただいま議長が指名しました吉野喜昭さん、山田泰弘さん、前田利秋さん、𠮷田信幸さんを選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　異議なしと認めます。
したがって、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。
お諮りします。
先ほど議長において指名しました1番・土田　廣さん、2番・浦幸一郎さん、3番・尾野英昭さん、4番・護山義明さんを選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長（横山弘藏）　異議なしと認めます。
したがって、以上の方が順番のとおり選挙管理委員会委員補充員に当選され

ました。

以上で、本定例11月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和元年小値賀町議会定例11月会議を終了いたします。

どうも、ご苦労さまでした。

―　午　前　　11　時　40　分　　散　会　―